

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成19年7月11日(水)

開会 9時30分

閉会 11時40分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 山根一枝委員長、丹保健一委員、竹下讓委員、井村正勝委員、安田敏春教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 安田敏春(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 東地隆司 学校教育分野総括室長 坪田知広

生涯学習分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 真伏利典 教育総務室主事 山本宏

教育改革室長 中谷文弘 教育改革室副室長 丹羽毅 教育改革室主幹 北原まり子

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 望月順一 人材政策室副室長 濱田嘉昭

人材政策室主幹 森田由之

学校教育分野

高校教育室長 山口千代己 高校教育室副室長 藤田曜久 高校教育室副室長 田中真司

生涯学習分野

生涯学習室長 木平純子 生涯学習室主事 川合敦子

スポーツ振興室長 川畑 幸永 スポーツ振興室指導主事 奥井達司

スポーツ振興室指導主事 熊野佳幸

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第22号 「三重県教育振興ビジョン」第四次推進計画の策定について	原案可決
議案第23号 第6次三重県スポーツ振興計画の策定について	原案可決
議案第24号 平成20年度三重県立高等学校の学科等の改編等について	原案可決
議案第25号 平成20年度三重県立高等学校入学定員について	原案可決
議案第26号 三重県立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第27号 訴訟事件の処理について	原案可決

6 報告題件名

報告1 平成20年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について

7 審議の概要

・開会宣告

山根委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

- ・ 前回教育委員会（平成19年6月21日開催）審議結果の確認
前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

- ・ 議事録署名人の指名
井村正勝委員を指名し、指名を了承する。

- ・ 会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第24号、25号、報告題1が意思形成過程の為、議案第26号が個人情報を含む為、議案第27号が訴訟事件の為、非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第22号、23号を先に行い、その後、非公開の議案第24号、議案第25号、報告題1、議案第26、27号の順に審議することを確認する。

- ・ 審議内容

議案第22号 「三重県教育振興ビジョン」第四次推進計画の策定について（公開）

（教育総務室長説明）

「三重県教育振興ビジョン」第四次推進計画の策定については、地方教育行政の組織及び運用に関する法律第23条第19号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第1号の規定により、教育委員会の議決を要する。これがこの議案を提案する理由である。

第四次推進計画（案）の冊子と、それとは別に、最終案からの修正箇所についてという1枚のペーパーを最後に付けさせて頂いています。6月6日に本教育委員会におきまして、最終案についてご審議いただき、その後修正がありましたところについて、このペーパーで、ご説明させていただきます。

1つは三重県教育推進会議の仮称です。最終案では仮称という形でしたが、この仮称につきましては、設置条例も可決されましたので、この仮称をとり、正式名称で立案させていただきます。

また文化力と新しい時代の公につきまして、脚注でこの説明をしていましたが、県民しあわせプランの第二次戦略計画の表現が少し変わりましたので、これに合わせて、振興ビジョンの中身においても記載の表現を変えさせて頂きました。文化力につきましては、前段は大きく変わっていませんが、文化力の説明をしてその後で、県の取組の方向を記載するという形でまとめました。新しい時代の公につきましても同様に、説明を記載した後、県ではどういう形で取り組んでいくかという形の表現にさせていただきました。

この3点につきまして、6月6日にご審議いただいた最終案からの変更箇所ということで、修正をさせて頂いたところですので、内容は以上です。よろしくご審議頂きたいと思っております。

【質疑】

委員長

文化力や新しい時代の公という言葉は、段々皆さんの中で耳慣れてくるようになったと私は思っているのですが。

井村委員

県民の皆さんという部分を入れたことによって、県民の主体性をもっと出してほしいという意味や意図があるのでしょうか。

教育総務室長

県単独ではないということで強調している部分です。今回のビジョンもそうですが、新しい時代の公ということで他の主体が担うものという表現も加わっていますので、そういうところも意識しています。

井村委員

ありがとうございます。

教育長

余談ですが、国から出ている骨太の方針の中にも、この文化力に通じるような人間力、創造力、知識力といった言葉もこのように使われていますし、かなり影響が出ているのではと思います。

国も勿論、独自の考え方ではあると思いますが、いろいろと参考にしてもらっていると思います。知事も議会本会議でも言っていました。

委員長

確かにこれまでは、行政に頼っていく事を中心とした自治会活動とかありました。それが行政で全てを賄う事は経済的にも知的にも限界があるので、新しい方向転換が叫ばれているのは分かるのですが、私等は地

域に暮らしていますので、本当に具体的にどのように方向を変えていくのか、ただ御題目を上げているだけではだめで、思い切った具体的な政策をとっていかないと、中々目標に結びつくような活動にならないと思います。

例えば、地域で私は民生委員をさせていただいていますが、自治会長さん達と一緒に地域を運営しているというのですが、中々手を挙げる方がいなくて、それをどのように皆で仲良く盛り上げて行くかということは、自分の街、ご近所の関係を見ていて、簡単ではないように思います。

必要だというのは分りますが、新しい公や文化を担う地域の資源というのは、私にとって2つあると思います。1つは、国際交流の部分で自分が大好きでやっているものがあり、そのボランティア活動は、誰に頼まれることなく、自分が好きで楽しくて意義があると思うからやっています。もう1つは、これまでのように行政と繋がった自治会長とか民生委員とかのボランティア的な社会的な働きです。そこには、すごくギャップがあると思いますので、もう少し具体的にいろいろな仕掛けを考えていかないと、中々上手くいかないのではという思いが実感としてあります。

私たちは、教育委員会に関わっていますので、どんなふうにしたら教育における新しい地域資源や地域の力、文化力を地域の方と学校とが一緒になって活用できるかということについていつも思うのですが、打ち出した以上はそこに対して、もっともっと本当に実現できるような仕掛けをどんどん考えていかないと、先の話のような感じがして、身近な感じがしないですね。

現状値から目標値へ向けてのいろいろな具体的な施策がありますが、これを確実に実行していくためには、問題点をどんどん出して検証して進めていく必要があります。この中にある内容自体は、それに沿ったものなので、特に問題はないと思いますがどうですか。

丹保委員

大きな計画は、既にあるものの中で我々議論して来ました。そうすると、新たにスタートさせるというのは、今度はどういう利点があるのですか。今までずっと計画があり、何年かやっていましたよね。それが今度で終了するのですか。

副教育長

いえ、22年です。

丹保委員

22年ですね。23年度に向けての議論というのは、いつから始まるのですか。

副教育長

まだ正式には決まっていますが、また提案させていただきます。

丹保委員

僕は途中から入ってきましたから、基本的な方針を私自身が意見を言って決めたというのはほとんど無いのです。教育委員会というのは、本当は基本的な方針を決めるということが1番大事なテーマでしょうから、いつ頃から議論が始まるのかということに関心があるのですが、まだそんなに早くには議論しないのですか。

副教育長

今回これを認めて頂き、第4次推進計画に沿って進めていく中で、22年にはこの計画が終わりますので、その時にはきちっと方向を出せるよう考えています。

丹保委員

なぜそのようなことを言うのかというと、最初からきちっと議論していかないと、時間がなくて過去のものとか、他県のものと同じようなものになってしまう可能性があります。だから最初から我々が入っていかないと問題があると思います。それで、議論する時間が短いと意見を言えなくなるので、伺いました。むしろまだ早いのですが、早目に言っておかないといけないかなあと思いました。それから、内容については、これまで何回も議論していますし、意見はありません。

【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

議案第23号 第6次三重県スポーツ振興計画の策定について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第6次三重県スポーツ振興計画の策定については、地方教育行政の組織及び運営に関する第23条第13号、及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第1号の規定により教育委員会の議決を要する。これがこの議案を提出する理由である。

お手元に第6次三重県スポーツ振興計画（案）という冊子と、それと別に1番最後に第6次三重県スポーツ振興計画最終案からの主な修正箇所についてがあります。中身ですが、最終案からの修正については、2

頁の文化力と新しい時代の公、これは教育振興ビジョンの方とすべて同じで、脚注の説明について、県民しあわせプラン第2次戦略計画に表現を合わせて直しています。内容については以上でございます。よろしくお願ひします。

【質疑】

竹下委員

これもさっきとまったく同じですね。注の2、文化力とは何か、新しい公は何かですから、これは別に問題ないのでは。

委員長

特に本文の内容ではいかがですか。

竹下委員

本文は前通してあるわけでしょう。

スポーツ振興室長

はい。それ以外はありません。

竹下委員

これでいいのではないのでしょうか。

委員長

スポーツというのは、福祉と関係があったり、健康という面で非常に関わりがある部分です。体の健康だけでなく、人と人のつながりを作るという面でもスポーツは力を持っていると思います。そういう意味でも文化力や新しい時代の公にふさわしいようなスポーツの展開がされていければいいと思っています。

【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

委員長

ではここから審議は秘密会となりますので、傍聴の方がみえましたら退席をお願いいたします。

議案第24号 平成20年度三重県立高等学校の学科等の改編等について（非公開）

高校教育室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

議案第25号 平成20年度三重県立高等学校入学定員について（非公開）

教育改革室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

報告1 平成20年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について（非公開）

高校教育室長が報告し、全委員が本報告を了承する。

議案第26号 三重県立図書館協議会委員の委嘱について（秘密会）

生涯学習室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

議案第27号 訴訟事件の処理について（秘密会）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。